

令和5年9月26日

朝来市長 藤岡 勇 様

第7期朝来市行財政改革推進委員会  
会長 倉田良樹

朝来市行財政改革推進の在り方について（中間答申）

令和4年11月29日付諮問第8号において朝来市行財政改革推進の在り方について諮問を受け、第7期朝来市行財政改革推進委員会にて市民視点及び専門的見地から慎重に審議を重ねました。令和4年度から令和8年度を計画期間とする第4次朝来市行財政改革大綱に基づく取組について、下記のとおり中間答申します。

第3次朝来市総合計画の将来像の実現に向けて、この答申を十分に尊重するとともに、今後も計画的に歳出削減を行いながら、健全な財政運営を推進されるよう期待します。

## 記

### 1 事務事業評価に係る外部評価について

#### (1) 審議概要

次の10事務事業について、事務事業評価に係る外部評価を行った。

#### 【外部評価対象事務事業】

事務事業評価の担当課評価である一次評価を実施した事務事業のうち、

- ①過去に外部評価を行い「改善見直し」との評価を得たが、一部に積み残しがある事務事業
- ②令和4年度の行政評価において「改善」となったが、現時点において未対応又は更なる改善に向けて工夫が必要な事務事業
- ③外部評価により方向性を確認したい事務事業（担当課から申し出のあった事務事業を含む）

#### (2) 審議結果

##### ①総括

事務事業評価は、市の行政マネジメントシステムの中において、当該年度決算に基づき実施される重要な取組であることから、当委員会による外部評価実施の有無に関わらず、今後も引き続き適正な評価を実施されたい。

なお、評価の際に、事務事業内に複数事業が含まれること等により、各事業の取組内容(インプット)と成果(アウトカム)との連動が分かりにくい状況も見受けられたことから、成果指標設定の際には改めて留意されたい。

②個別評価

10 事務事業の個別評価は別紙のとおり。

拡充	0 事務事業
継続	0 事務事業
改善	10 事務事業※
縮小・段階的廃止	0 事務事業
廃止	0 事務事業

※ 改善 10 事務事業の内、2 事務事業では事務事業内の一部の取組において段階的廃止が望ましいとの意見があった。